

治療と仕事の両立支援を お手伝いします

滋賀産業保健総合支援センターでは、治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行っています。特に「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした支援を実施しています。
(支援の費用は無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。)

※専門の促進員が以下の対応をします。

● 両立支援に取り組む事業場への個別訪問支援

両立支援のための「企業内の体制づくり」、「休暇制度、勤務制度等の整備」など職務環境整備や両立支援の進め方等についての助言を行います。
管理監督者や労働者等に対し、両立支援教育として意識啓発を行うセミナーなども行います。

● 事業者・労働者(患者)間の両立支援に関する個別調整支援

両立支援を望む労働者(患者)に対しては、必要に応じて情報の提供や事業場が必要とする手続きや書類を確認するなどの相談に対応します。


● 協定病院両立支援(出張)相談窓口での相談対応

がんなどの疾病を抱える労働者(患者)、事業者、人事労務担当者、産業医、保健師等の産業保健スタッフ等からの両立支援に関する相談に対応します。

治療と仕事の両立支援についてお考えの労働者(患者)、事業者、人事労務担当者の方がおられましたら、滋賀産業保健総合支援センターの利用をご検討ください。



【お問い合わせ・お申込み先】

 独立行政法人労働者健康安全機構
滋賀産業保健総合支援センター

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22
大津商中三楽ビル8F

TEL: 077-510-0770

FAX: 077-510-0775

<https://www.shigas.johas.go.jp>



治療と仕事の両立支援申込書

令和 年 月 日

事業場名					
業種		事業内容		労働者数	人
所在地	〒				
	T E L		F A X		
担当者	部署名			氏名	
	E-mail				
	職種	<input type="checkbox"/> 産業医	<input type="checkbox"/> 保健師・看護師	<input type="checkbox"/> 事業主	
		<input type="checkbox"/> 労務管理担当	<input type="checkbox"/> 衛生管理者	<input type="checkbox"/> 労働者(患者)	
		<input type="checkbox"/> その他()	

希望する支援内容 にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。

事業場への個別訪問支援

* 担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。

- | | |
|--|--------------|
| 1 管理監督者向け両立支援教育(事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー) | 3 事業場内規程等の整備 |
| 2 事業場内体制の整備 | 5 両立支援の進め方 |
| 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 | |
| 6 両立支援に係る情報提供 | |
| 7 その他(具体的に: |) |

事業者・労働者(患者)間の個別調整支援 (ご本人の同意が必要)

* 事業場と労働者(患者)間の、治療と仕事の両立についてアドバイスします。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 労働者(患者)との治療に対する配慮の検討 | 2 両立支援の進め方 |
| 3 両立支援プランの作成 | 4 職場復帰支援プランの作成 |
| 5 主治医等への相談 | 6 就業上の措置についての検討 |
| 7 その他(具体的に: |) |

協定病院両立支援(出張)相談窓口での相談対応 (ご本人の同意が必要)

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 滋賀産業保健総合支援センター

FAX:077-510-0775

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。